

令和6年2月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	議席 番号	氏名	議員	1 / 1
発言項目		要 旨		答弁者
1	会計年度任用職員の 処遇改善及び正規職員 への転換について	<p>(1) 会計年度任用職員に対する期末手当や勤勉手当の支給と引換えに、月々の給与が下がるということはないか。</p> <p>(2) 1日の勤務時間がフルタイムより15分短いだけで、フルタイムとほとんど同じ働き方をしているパートタイム会計年度任用職員は何人いるのか。</p> <p>(3) 「勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定するのは、不適切な勤務時間設定である」という令和5年12月27日付け総務省通知に基づいて、フルタイム職員と同じ勤務時間を希望するパートタイム会計年度任用職員はフルタイムとして採用する必要があるのではないか。</p> <p>(4) 年度を超えて同じ人が会計年度任用職員として採用される場合、前年度の勤務状況評価を考慮して給料を引き上げているか。</p> <p>(5) 専門の国家資格を持って働いている会計年度任用職員について（市立病院を除く。）。</p> <p>① どの分野に何人いるのか。</p> <p>② 毎年度継続的に採用している職種については、正規職員として採用すべきではないか。</p> <p>(6) 県内の他自治体や民間企業と比較しても、当市の会計年度任用職員の割合はかなり多いと考えられるが、その状況を改善する必要があるのではないか。</p>		市長 副市長 教育長 関係部長
2	教員の長時間労働に 歯止めをかける取組に ついて	<p>(1) 文部科学省が令和4年に実施した「全国教員勤務実態調査」の結果に示される小中学校教員の勤務時間及び1週間当たりの残業時間は、当市の小中学校教員にもほぼ当てはまるのか。</p> <p>(2) 教員の業務量を多くしている1つの要因として授業のこま数が多いことが挙げられる。市内の公立小中学校教員の平均的授業こま数はどれだけか。</p> <p>(3) 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正について。 「教員には残業代を支給しない代わりに給与に4%上乘せして本給として支払うなどを定めた給特法は、教育現場の実情に適合していない。」と言われている。給特法の改正に関する中央教育審議会の議論の方向性及び教育長の見解について伺う。</p> <p>(4) 教員の業務量を減らす市独自の取組について。</p> <p>① 研究事業、学力テスト、教員評価、部活動の指導等、教員の負担と言われていることについて、現場教員の意見を聴いて、負担軽減に取り組んでいるのか。</p> <p>② 過大な授業持ちこま数の削減に関する取組について。</p> <p>③ 市独自に教員数を増やしたり、スクールソーシャルワーカー等の専門職を増やす、または正規職員として採用する等の取組について。</p>		市長 副市長 教育長 関係部長